

一般競争入札の実施について（郵送入札）

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字二又525-2

むつ小川原石油備蓄株式会社

取締役総務部長 久保田 明



下記のとおり入札を行います。

記

1. 契約件名 給水栓購入（R7）
2. 購入品の概要 不凍式双口給水消火栓（No.88D） 3台（同等品可）
3. 納入場所 むつ小川原国家石油備蓄基地内指定場所
4. 契約期限 令和8年3月31日
5. 入札参加の申込み
入札参加を希望する方は、9月16日（火）12：00迄に弊社ホームページの「入札参加申請フォーム」に必要な事項をご記入のうえ、送信してください。
正常に受信された場合は、自動返信メールが送られます。
なお、本システムはInternet Explorerに対応しておりませんので、Microsoft Edgeまたは、Google Chromeを使用してお申し込みください。
6. 入札資料等
入札に関する資料は、入札参加申込み締め切り後に送付します「入札参加資格決定通知書」に記載のパスワードで、ホームページ上から閲覧できます。
(1) 入札書
(2) 入札書記載要領
(3) 契約約款（案）
(4) 郵送入札の留意事項
(5) 質疑応答書等
※仕様書については、9月16日（火）15：00以降に入札参加資格決定者へメールまたは郵送で開示いたします。
7. 仕様説明会 原則実施しません。
8. 質疑応答
質疑応答は「質疑応答書」にて次の期間に行います。
(1) 質疑受付終了日時：9月19日（金）15：00
(2) 質疑回答：質疑受付終了から9月24日（水）
9. 入札の方法 郵送入札とします。
郵送入札要領に関しては、「郵送入札の留意事項」「郵送入札心得書」に記載の通りです。
10. 入札書類（送付書類）
(1) 入札書（弊社指定書式）
注）入札書類の件名、日付（開札日）の誤記は無効となりますので、ご注意ください。入札書類の送付は、「郵送入札の留意事項（2. 入札書類の提出方法）」を遵守してください。
(2) 入札内訳書
(3) 物品の詳細が分かるカタログ等

11. 送 付 先 〒039-3212
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字二又525-2
むつ小川原石油備蓄株式会社 総務部契約課宛
TEL. 0175-73-3115 FAX. 0175-73-3109
12. 入 札 書
到 着 期 限 令和7年10月1日（水） 12:00
13. 開 札 日 時
場 令和7年10月1日（水） 13:30
むつ小川原石油備蓄株式会社 第5会議室（3階）
14. 開 札 の
立 会 い 入札参加者の立会いは必要ありません。
立会いを希望する方は、開札日の前日15:00迄に「開札立会申込書」で申込み下さい。
15. 参 加 資 格 (1) 競争参加資格認定を受けた者。
注) 競争参加資格認定を受けていない方は、入札に参加できません。競争参加資格認定希望者は、総務部契約課へ「競争入札資格審査申請書」を提出してください。**なお、資格審査には3～4日を要します。**
注) 令和5・6・7年度競争入札資格審査申請要領書についてはホームページに掲載しています。<https://www.moos.co.jp>
(2) 一般競争参加資格（条件）を満たしていること。（別紙）
(3) 入札参加資格決定を受けた者。
16. 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
17. そ の 他 本入札に申込みをして、書面又は電磁記録により仕様書等の開示を受けた者は、仕様書をこの入札以外の目的での使用、かつ、再委託先として予定している者以外の第三者にこれを開示し又は漏洩してはならないものとします。開示された仕様書の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載の令和5～7年度競争入札資格審査申請要領に添付されている「再委託先等の基本的な情報セキュリティ対策に関する遵守事項等」の遵守をお願いします。（再委託先予定者も同様）

以上

給水栓購入（R 7）
一般競争参加資格（条件）

1. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。但し、更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者は、その申し立てがなされていない者とみなす。
2. 当社が行うコントラクター技量評価結果でD評価通知を受けていない者。但し、D評価通知を受けてから1年を経過し、改善が図られていると当社が判断した者。
3. 現在、国又は政府関係者等から契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
4. 本入札に参加した応札者は、落札者の下請け業者（二次、三次下請けを含む）として参加することは出来ない。
5. 一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は出来ない。
6. 暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条各号に掲げる者）を始めとする反社会的勢力（政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年6月19日）で定める者）と一切の関係がないこと。

以 上